

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書 第 5 次 国 有 林 野 施 業 実 施 計 画 書

(奄 美 大 島 森 林 計 画 区)

計 画 期 間	自 平 成 2 9 年 4 月 1 日
	至 平 成 3 4 年 3 月 3 1 日

九 州 森 林 管 理 局

第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(奄美大島森林計画区)

計画期間

自 平成 2 9 年 4 月 1 日

至 平成 3 4 年 3 月 3 1 日

九 州 森 林 管 理 局

はじめに

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、併せて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

このような中で、森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源の涵養^{かん}に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり^も等^りの面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつさらに多様化してきた。特に、国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなってきた。加えて、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮が強く期待されているものの、地域によっては、国有林野に隣接する民有林野において十分な整備や保全が行われていない状況もみられる。また、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、我が国の林政は、森林・林業の再生に向け、大転換を進めており、国有林野事業については、民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められている。

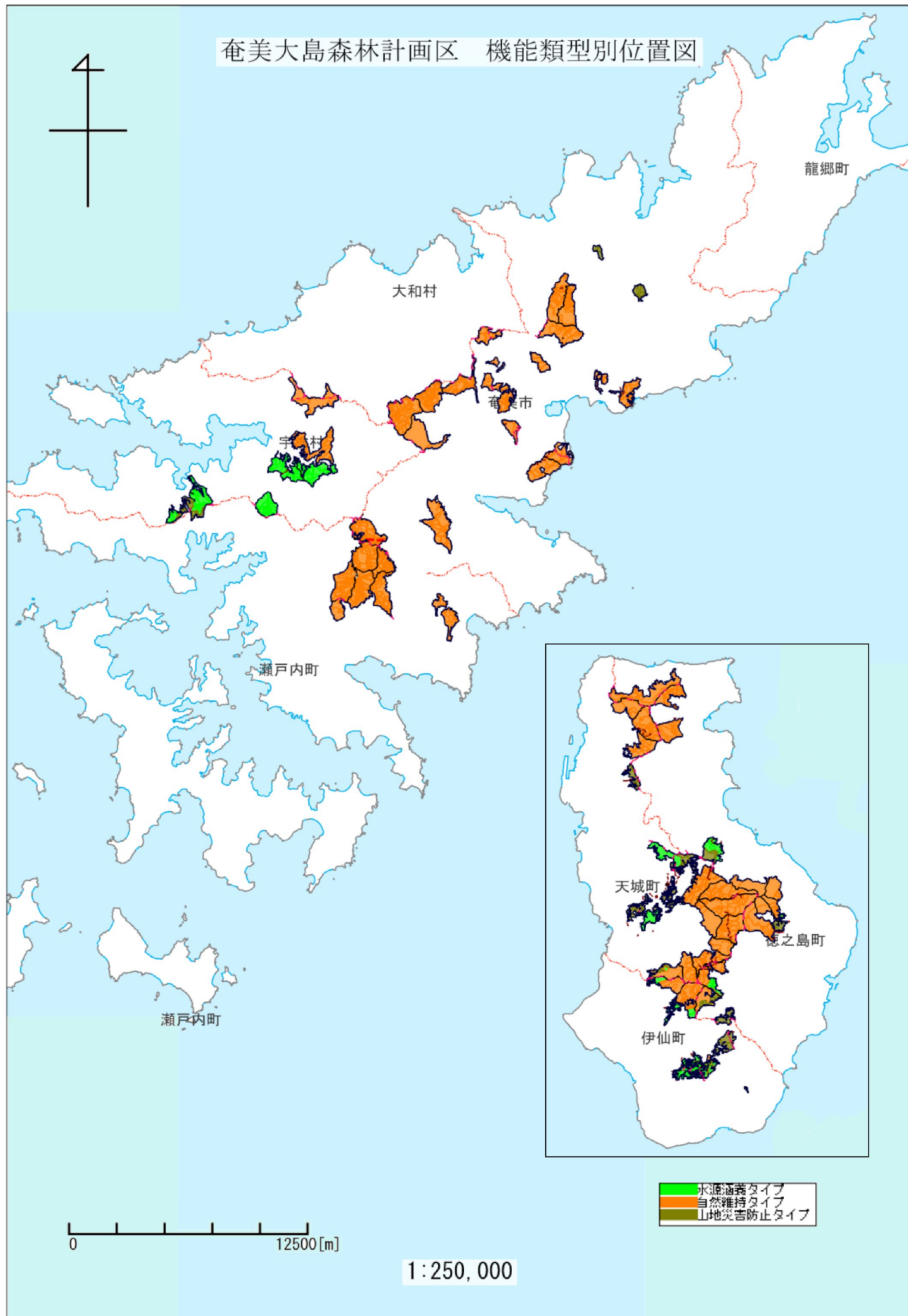
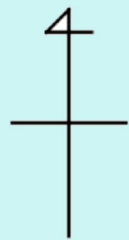
こうしたことを踏まえ、国有林野事業については、公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくため、平成25年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行した。

従って、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、一般会計において国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献するための取組を進めていくこととする。

本計画は、国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の奄美大島森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

今後、奄美大島森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行うこととする。

奄美大島森林計画区 機能類型別位置図



目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
②	国有林野の管理経営の現状及び評価	2
③	持続可能な森林経営の実施方向	3
④	政策課題への対応	4
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	4
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	4
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然 維持タイプに関する事項	5
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	5
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	5
⑤	水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源 涵養タイプに関する事項	6
(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた 貢献に必要な事項	6
①	その他	6
(4)	主要事業の実施に関する事項	6
①	伐採総量	7
②	更新総量	7
③	保育総量	7
④	林道の開設及び改良の総量	7
(5)	その他必要な事項	8
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	8
(1)	巡視に関する事項	8
(2)	森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	8
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	8
(4)	その他必要な事項	9
3	林産物の供給に関する事項	9
(1)	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	9
(2)	その他必要な事項	9
4	国有林野の活用に関する事項	9
(1)	国有林野の活用の推進方針	9
(2)	国有林野の活用の具体的手法	10
(3)	その他必要な事項	10

5	公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	10
(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項	10
(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	10
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	10
(1)	国民参加の森林に関する事項	10
(2)	分収林に関する事項	10
(3)	その他必要な事項	10
7	その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	11
(1)	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	11
(2)	地域の振興に関する事項	11
(3)	その他必要な事項	11

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献することを基本方針とする。

なお、当該森林計画区における概要等は以下のとおり。

① 森林計画区の概況

本計画の対象は、奄美大島森林計画区を管轄区域とする国有林野8,125ha(不要存置林野209haを含む。)であり、奄美群島(奄美大島、喜界島、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島、沖永良部島、与論島)で構成する離島地域であるが、奄美大島、徳之島以外の島には、国有林は存在しない。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が623ha(育成単層林458ha、育成複層林165ha)天然生林が7,104haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、クヌギ類などとなっている。また、林相別に見ると針葉樹林273ha、針広混交林965ha、広葉樹林6,567haとなっている。

国有林の大部分は、スダジイなどの広葉樹が生育する天然林で、その多くは水源かん養保安林で全体の95%に達し、地域住民の水瓶として重要な役割を担っている。

このため、本計画では、林産物の供給や地域振興への寄与にも配慮しつつ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進に重点を置くこととする。また、近年、特に国有林に対する期待が大きくなっている地球温暖化の防止、生物多様性の保全等にも対応した管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

ア 奄美大島地区(201～230林班)

標高0～700mで本島の中央から南部に位置し、一年を通して温暖多雨な亜熱帯海洋性気候であるため、土壌は腐植に乏しい赤黄色土である。表土が浅く台風が多いことなどから、スギ、ヒノキの生育に適さず人工林率は6%と低位である。林相はスダジイ、イスノキ、イジュ等の天然広葉樹が主体である。大部分が下流域住民の水源林として水源涵養機能の発揮が期待されていることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、神屋国有林の一部及び湯湾岳頂上付近の上大久保国有林の大部分は天然記念物に指定されており、更に、金作原国有林の一部は保健保安林に指定されている。

このため、これらの地区は、自然環境の保全に係る機能及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

イ 徳之島地区(231～261林班)

標高100～650mで徳之島町、天城町、伊仙町にまたがって位置し、全般的に褶曲の多い地域であり、表土が浅く腐植に乏しい。林相はリュウキュウマツ、オキナワウラジロガシ、スダジイを主体とする天然林である。

剥岳から井之川岳周辺は奄美群島国定公園特別保護地区に指定されており、自然環境の保全に係る機能及び保健文化機能の発揮が期待されることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、鹿児島森林管理署で管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は7,916haで九州森林管理局管内国有林総面積の1%を占めている。

蓄積は1,418千m³で九州森林管理局総蓄積の1%を占めている。また、人工林面積は458haで人工林率は6%となっている。

森林の種類は、普通林が386haで5%を占めており、制限林が7,530haで95%となっている。なお、制限林の99.9%が保安林であり、その内水源かん養保安林が100%を占めている。

奄美大島森林計画区内の森林資源状況

(単位：ha、m³)

区 分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	458	7,269	188	7,916
蓄 積	108,255	1,309,760	-	1,418,015

注：合計は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

主要施策に係る前計画における計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関して、地球温暖化防止対策対策等に資する森林整備の推進を図るため、育成単層林を主に間伐を計画したが、計画量を下回る結果となった。

林道等の開設又は拡張については、優先度を考慮して計画をしたが、計画量を下回る結果となった。

主要施策に係る計画量と実行量

項 目	計 画	実 行
伐採立木材積	6,000 m ³	824m ³
主伐	- m ³	431m ³
間伐	6,000 m ³	393m ³
造林面積	- ha	- ha
人工造林	- ha	- ha
天然更新	- ha	- ha
林道等の開設又は拡張	開設： -km 拡張： 4箇所	開設： -km 拡張： 1箇所

③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林^{もり}」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいくこととする。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準(54指標)が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多 様性の保全	地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、溪畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。
II 森林生 態系の生産 力の維持	森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道、作業道等の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。
III 森林生 態系の健全 性と活力の 維持	外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病虫害や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除対策を実施する。
IV 土壌及 び水資源の 保全と維持	降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源^{かん}の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。
V 地球的 炭素循環へ の森林の寄 与の維持	地球温暖化防止に貢献するため、吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と二酸化炭素の貯蔵庫として機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、除間伐を主体に森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。
VI 社会の 要望を満た す長期的・ 多面的な社 会・経済的 便益の維持 及び増進	国民の森林^{もり}に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林^{もり}」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。
VII 森林の 保全と持続 可能な経営 のための法 的、制度的 及び経済的 枠組	I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林^{もり}」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。

④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、森林・林業再生に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森林づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に対応している。

とりわけ、森林・林業の再生に向けた取組としては、森林総合監理士等の活用による民有林行政支援等に取り組んでいるところである。

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ
- ・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益機能別施業森林との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営にあたっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区 分	山地災害防止タイプ	うち、土砂流出・崩壊 防備エリア	うち、気象害防備 エリア
面 積	641	641	－

② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	うち、保護林
面 積	6,219	6,159

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他自森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	－	－

④ 快適環境形成タイプ

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気の浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養^{かん}タイプにおける管理経営の指針^{かん}その他水源涵養^{かん}タイプに関する事項

水源涵養^{かん}タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養^{かん}タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養 ^{かん} タイプ
面 積	1,056

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の持続的発揮を基本としつつ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、奄美大島流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織・技術力・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組むこととする。

また、このことを通じて、地域経済の発展や山村地域の振興に寄与するよう努めるものとする。

① その他^{もり}

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、小中学生を対象にした森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（関係機関と連携したリュウキュウマツの松くい虫の被害対策の実施及びボランティア団体等と連携し希少野生生物の生息状況の把握及び環境の保全等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、地域の現況も踏まえながら、間伐を主とした多様で健全な森林の整備・保全を推進することとする。林道等の路網については、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備することとする。

また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業体の育成・整備を図ることとする。

① 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	-	-	-
前 計 画	-	6,000 (65)	6,000

注：（ ）は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	-	-	-
前 計 画	-	-	-

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	-	-	-	-	-
前 計 画	-	-	-	-	-

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
数 量	-	-	6	4,300

- (5) その他必要な事項
該当なし。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

山火事防止の宣伝、普及活動を行うとともに、森林保全巡視を強化し山火事等の未然防止に万全を期することとする。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市町村等関係機関、森林保全巡視員及びボランティア団体との連携の強化を図り防止に努めることとする。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実に行之、境界の保全管理に努めることとする。

③ 希少野生動植物種保護管理

本島地区には、国内希少野生動植物種のオーストンオオアカゲラ、オオトラツグミ、アマミヤマシギ、アマミノクロウサギなどが生息していることから、生息環境の維持・保全を図るための巡視を行うこととする。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

森林病虫害による被害の早期発見及び早期駆除を図るために、適切な森林の巡視に努めることとする。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

本計画区には、奄美群島でしか見られない特徴を持つ原生的な天然林等が多数存在しており、これらの森林では特別天然記念物に指定されているアマミノクロウサギなど、希少な野生生物が多数生息していることから生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
森林生態系保護地域	1	4,820
林木遺伝資源保存林	1	5
特定動物生息地保護林	1	1,334
総 数	3	6,159

② 緑の回廊

種 類	延長(km)	面 積(ha)
該当なし		

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養^{かん}の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努めることとする。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、野生鳥獣との共存に向けた森林の整備や被害対策、ボランティア団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復措置を行うなど、森林生態系の保全等のための取組について、環境行政との綿密な連携を確保しつつ推進することとする。

さらに、台風などの自然の脅威にさらされている地域であることから、事業実行に当たっては水源の涵養^{かん}、山地災害の防止、景観の保持等に十分に配慮することとする。

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

民有林材・国有林材が一体となった簡素で合理的な流通体制の確立を目指し、国産材の需要・販路の拡大に努めることとする。

(2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、立木販売により間伐材等の利用促進に努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

本計画区内の国有林に隣接して、農用地の開発とそれに伴う農道の開設等が進められており、こうした地域の振興に資するための国有林の活用には、自然環境の保護や自然景観の維持に配慮しつつ、積極的に対応していくこととする。

① レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積(ha)
該当なし		

(2) 国有林野の活用の具体的手法

国有林野の活用に当たり、道路等の公用・公共用地等については、貸付又は売払い等によることとする。また、水源林造成等については分収林制度を積極的に活用することとする。

(3) その他必要な事項

国有林野の活用に当たっては、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の森林の持つ公益的機能との調和を図るとともに、土地利用に関する計画等との必要な調整を行った上で、積極的に推進することとする。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の公益的機能に悪影響を及ぼしたり、外来樹種の繁茂等が国有林野で実施する駆除の効果の確保に支障を生じさせる場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業、地域の森林における生物多様性の保全を図る上で必要となる外来樹種の駆除等を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努めることとする。

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林の森林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林^{もり}に関する事項

ボランティア団体等との協定に基づく「ふれあいの森」等により、国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進することとする。

(2) 分収林に関する事項

森林に対する国民の要請が多様化する中で、社会貢献活動として森林^{もり}づくりに自ら参加・協力したいという企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進することとする。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

国有林野事業において開発、改良された林業技術については、現地検討会の開催、モデル林、各種試験地等の設置等を通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ることとする。

また、研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド提供を積極的に行うこととする。

(2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与するよう努めることとする。また、その際には次の点に留意することとする。

- ① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。
- ② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。
- ③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

(3) その他必要な事項

該当なし。

第 5 次国有林野施業実施計画書

(奄美大島森林計画区)

計画期間

自	平成 2 9 年 4 月	1 日
至	平成 3 4 年 3 月 3 1 日	

九 州 森 林 管 理 局

目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養 ^{かん} タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養 ^{かん} タイプの施業群別の上限伐採面積	1
	(4) 伐採総量	2
	(5) 更新総量	3
	(6) 保育総量	3
3	林道の整備に関する事項	4
4	治山に関する事項	4
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	5
	(1) 保護林の名称及び区域	5
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	7
6	レクリエーションの森の名称及び区域	7
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	7
8	その他必要な事項	7
	(1) 施業指標林、試験地等	7
	(2) フィールドの提供	7
	(3) その他	8
	(4) 森林共同施業団地	8
(附 属 資 料)		
1	国有林野の現況	1 1
	(1) 担当区別の区域及び面積	1 1
	(2) 保安林、自然公園等の面積	1 2
	(3) 林況（林種等別齢級別面積、蓄積及び成長量）	1 3
2	機能類型別の国有林野の現況	2 1
3	林道等の現況	2 2
4	収穫予想表	2 2
5	地元施設等の現況	2 2
別表 1	収穫予想表	2 3

1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養^{かん}タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施 業 群		面 積	取 扱 い の 内 容	伐期齢等
施 業 群	スギ長伐期	3.70	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70 ～ 100
	アカマツ長伐期	120.12	同 上	80
	保護樹帯	64.71	被害木等について択伐を行う	60
	天然林長伐期	3.69	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	798.00	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
施 業 群 設 定 外		—		
合 計		990.22		

注 スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養^{かん}タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施 業 群	上限伐採面積
アカマツ長伐期	7
保護樹帯	5
天然林広葉樹	114

(4) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分		林 地					林地 以外	合 計
		主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ		—	—	—				
自然維持タイプ		—	—	—				
森林空間利用タイプ		—	—	—				
快適環境形成タイプ		—	—	—				
水源涵養 ^{かん} タイプ		計	—	—				
合 計		—	—	—	4,000	4,000	—	4,000
年 平 均		—	—	—	800	800	—	800

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m3)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
奄 美 市	—	—	—				
大 和 村	—	—	—				
宇 検 村	—	—	—				
瀬 戸 内 町	—	—	—				
徳 之 島 町	—	—	—				
天 城 町	—	—	—				
伊 仙 町	—	—	—				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ [°]	自然維持 タイプ [°]	森林空間 利用タイプ [°]	快適環境 形成タイプ [°]	水源涵養 ^{かん} タイプ [°]	合 計
人 工 造 林	単 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—
	複 層 林 造 成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
天 然 更 新	天然下種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第 2 類	—	—	—	—	—	—
	ぼ う 芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ [°]	自然維持 タイプ [°]	森林空間 利用タイプ [°]	快適環境 形成タイプ [°]	水源涵養 ^{かん} タイプ [°]	合 計
保 育	下 刈	—	—	—	—	—	—
	つる切	—	—	—	—	—	—
	除 伐	—	—	—	—	—	—
	枝 打	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—

3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 (m)	備 考
基 幹	改 良	三京林道	244	500	舗装工
		剥岳林道	245, 246,	1, 000	舗装工
その他	改 良	三京林道三京支線	241, 242,	300	舗装工
		八津野林道ナン川支線	219	1, 000	舗装工、擁壁工
		八津野林道	220	1, 000	舗装工
		八津野林道第二支線	220	500	舗装工
計	開 設			-	0路線
	改 良			4, 300	6箇所

4 治山に関する事項

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量 (箇所数又は面積)
201, 208, 210, 229, 242, 250,	保全施設	溪間工	7箇所
201, 208, 229,	保全施設	山腹工	3箇所
計	保 全 施 設		10箇所
	保 安 林 整 備		-ha

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名 称	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
森林生態系保護地域	奄美	既設	保存地区 2,252.44	202そ, 203り, 204い, ろは, に〜と, ち〜ぬ1, る〜か, 211い, 212る, む, う, 213い, に, 218い〜に, つ, 220い〜る, か, か5, れ, つ〜ね4, な〜な2, 221い, ろ, ろ1, は〜は4, 221ね, 222い2〜に2, ほ, へ, と, ち5, ち6, り, ぬ, か, か1, 231い, ろ, と, ち, り, ぬ, 232ろ, へ, 234い, は〜ほ1, へ, 235い, ろ〜は, ち〜れ, 236い, ろ, ろ1, は〜は3 ほ, ほ2, へ, へ1, 240い, ろ, 242い1, い2, ろ, は〜ほ1, ほ3, と, ち, り, 243い, ろ, は, 244に〜に2, と〜り, ぬ〜わ, れ, そ, 245い, ろ, は, に, ほ, へ〜る, わ〜わ7, 246い, ろ, は, イ, 248い, に, ほ, へ, 249に, ほ, 250ろ〜ろ2, は, に, へ, 251ち〜か, チ〜ル, 257ち, り, ぬ, る, 258い, ろ, 259い, ろ260い, い1, ろ,	
			保全利用地区 2,567.27	202い〜れ, そ1, 203い〜ち, り1, ぬ, 204い1, ろ1, は1, と1, ぬ2〜ぬ4, か1, 210い〜る, 211ろ〜お, 212い〜ぬ, る1〜ら, む1〜む8, う1, 213い1〜は1, に1, 217い〜く, 218ほ〜そ, つ1〜う, 219い〜ぬ, 220る1〜わ, か1〜か4, か6〜た, れ1, そ, ね5〜ね7, な3, な4, 221い1〜い6, ろ2, は5〜つ, ね1, な, 222い, い1, に3, ほ1, ほ2, へ1, ち〜ち4, ち7, り1, ぬ1〜わ2, か2, 223い〜と, 231い1, ろ1〜へ, ち1, り1, ぬ1, 232い, い1, ろ1〜ほ3, へ1〜り, 233い〜わ,	

種 類	名 称	既設 新設	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
				234い1, ろ, ほ2, ほ3, へ1, へ2, 235い1, い2, に〜と, れ1〜れ3, 236い1, ろ2, は4〜に, ほ1, ほ3, ほ4, へ2〜わ, 240い1, ろ1, 241い〜く 242い, い3, ろ1, ろ2, ほ2, ほ4〜へ, と1, ち1〜ち4, り1, 243い1, ろ1〜ろ3, は1, イ, ロ, 244い〜は, に3〜へ, り1, か〜た, そ1, 245い1, い2, ろ1, は1, ほ1, る1, 246い1, ろ1, は1, に, 247い〜ぬ, 248い1〜は, に1〜に3, ほ1, と, 249に3, イ, 250ろ3, ろ4, に1, へ1, 251に〜と, よ〜ね, へ, ト, ワ, 254い, へ, 255い〜り, れ, 256い〜ち1, 257い〜と, ち1, り1, る1〜よ, 258ろ1, は, 259い1, ろ1〜へ, と2, 260い2, ろ1,	
林 木 遺 伝 資 源 保 存 林	面縄	既設	5. 28	253ほ	リュウキュウマツの 遺伝資源保存のため
特 定 動 物 生 息 地 保 護 林	奄美	既設	1, 334. 29	205い〜む, 206い〜ほ, 207い〜そ, 208い〜り, 209い〜ほ, 214い〜か, 215い〜わ2, 216い〜た, 224い〜か3, 229い〜む, 230い〜と,	

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名 称	既設 新設	延 長 (km)	面 積 (ha)	位 置 (林小班)	特 徴 等
該当なし					

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位 置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設の 概要	施設 整備	備考
				該当なし					

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名 称	区 域 (林小班)		面積 (ha)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期限	備考
該当なし	民						
	国						

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種 類	名 称	設定 年度	面積 (ha)	位 置 (林小班)	備考
該当なし					

(2) フィールドの提供

対 象 地 (林 小 班)	設 定 の 目 的	備 考
252い〜わ	遊々の森	平成24年4月1日協定 伊仙町「カムイヤキの森」

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位 置 (林 小 班)	面積 (ha)	施 業 方 法
該当なし		

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

(4) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業の内容	備 考
該当なし	民				
	国				

附 属 資 料

1 国有林野の現況

(1) 担当区別の区域及び面積

(単位：h a)

担当区	関 係	要 存 置 林 野		不要存 置林野 面 積	官 行 造林地 面 積
	市 町 村	面 積	関 係 林 小 班		
名 瀬	奄 美 市	2,210.62	201～217	53.76	44.70
	計	2,210.62		53.76	44.70
宇 検	大 和 村	22.25	230い,ろ,	-	-
	宇 検 村	882.80	225い～つ7,イ～へ, 226～229,230は～と,	1.27	-
	瀬戸内町	982.15	218～224, 225ね～ま,ト,	151.94	35.83
	計	1,887.20		153.21	35.83
天 城	天 城 町	1,792.74	234～238,241い～つ,の,ロ, 243～249,261,	0.05	-
	計	1,792.74		0.05	-
徳之島	徳之島町	1,501.74	231～233,239,240, 241ね～う,お,く,イ, 242,254～260,	0.76	-
	伊 仙 町	523.31	250～253,	1.22	-
	計	2,025.05		1.98	-
合 計		7,915.61		209.00	80.53

(2) 保安林、自然公園等の面積

(単位 : ha)

区分		森林管理署別					
		鹿児島		合計			
保安林	水源かん養保安林		7,526.89		7,526.89		
	土砂流出防備保安林						
	土砂崩壊防備保安林						
	飛砂防備保安林						
	防風保安林						
	水害防備保安林						
	潮害防備保安林						
	干害防備保安林						
	防雪保安林						
	防霧保安林						
	なだれ防止保安林						
	落石防止保安林						
	防火保安林						
	魚つき保安林						
	航行目標保安林						
	保健保安林	(122.70)		(122.70)			
	風致保安林						
	計	(122.70)	7,526.89	(122.70)	7,526.89		
制限林	保安施設地区						
	砂防指定地						
	特別保護地区						
	第一種特別地域						
	第二種特別地域						
	第三種特別地域						
	地種区分未定特別地域						
	計						
	特別保護地区	(424.75)	0.41	(424.75)	0.41		
	第一種特別地域						
	第二種特別地域						
	第三種特別地域						
	地種区分未定特別地域						
	計	(424.75)	0.41	(424.75)	0.41		
	第一種特別地域						
	第二種特別地域						
	第三種特別地域						
	地種区分未定特別地域						
	計						
	原生自然環境保全地域						
	自然環境保全地域特別地区						
	都道府県自然環境保全地域特別地区						
	鳥獣保護区特別保護地区	(103.20)		(103.20)			
	都市緑地保全法による緑地保全地区						
	都市計画法による風致地区						
	林業種苗法による特別母樹林						
	史跡名勝天然記念物	(261.12)	3.04	(261.12)	3.04		
	種の保存法による管理地区						
	その他の制限林						
	制限林計	(911.77)	7,530.34	(911.77)	7,530.34		
普通林	国立公園普通地区						
	国定公園普通地区						
	都道府県立自然公園普通地区						
	自然環境保全地域普通地区						
	都道府県自然環境保全地域普通地区						
	鳥獣保護区普通地区	(702.75)	59.86	(702.75)	59.86		
	種の保存法による監視地区						
	その他の法指定地域（普通林）						
	普通林計	(702.75)	59.86	(702.75)	59.86		
	法指定地域合計	(1,614.52)	7,590.20	(1,614.52)	7,590.20		

注 () 書きは、重複分。

(3) 林況（林種別齡級別面積、材積及び成長量）

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区分			総数			1 級			2 級		
			面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
			ha	m ³	m ³	ha	m ³	m ³	ha	m ³	m ³
林地	人工林	育成 単層林	N		2,236.7						
			L		474.0						
			計	458.28	2,710.7						
	人工林	育成 複層林	N								
			L								
			計								
	林	計	N		2,236.7						
			L		474.0						
			計	458.28	2,710.7						
	天然林	育成 単層林	N								
			L								
			計								
	天然林	育成 複層林	N		597.9						
			L		338.5						
			計	165.12	936.4						
	森林	天然 生林	N		1,021.9						
			L		15,309.7				0.28		
			計	7,103.76	16,331.6						
林地以外 の土地	竹	計	N		91,343						
			L		1,218,417						
			計	7,268.88	1,309,760				0.28		
	無立木地	計	N								
			L								
			計								
	計	計	N		167,760	3,856.5					
			L		1,250,255	16,122.2					
			計	7,727.16	1,418,015	19,978.7			0.28		
	附帯地 貸地 雑地	計	N	23.72							
			L	127.43							
			計	37.30							
	計	計	N								
			L								
			計	188.45							
	合計	計	N		167,760	3,856.5					
			L		1,250,255	16,122.2					
			計	7,915.61	1,418,015	19,978.7			0.28		

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分			3			級			4			級			5			級		
			面 積	材 積	成 長 量	材 積	成 長 量	材 積	面 積	材 積	成 長 量	材 積	成 長 量	材 積	面 積	材 積	成 長 量	材 積	成 長 量	材 積
林地	人 工 林	育成 単層林	N																	
			L																	
			計																	
	林	育成 複層林	N																	
			L																	
			計																	
	天 然 林	育成 単層林	N																	
			L																	
		育成 複層林	N																	
			L																	
林地以外の土地	無立木地	天然 生 林	N																	
			L																	
		計	計																	
	附帯地 貸 地	雑 地	N																	
			L																	
			計																	
	計	計	N																	
			L																	
			計																	
合 計	合 計	合 計	N																	
			L																	
			計																	

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分			6			7			8		
			面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³	面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³	面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³
林地	人 工 林	育成 単層林	N							4,967	316.9
		L								888	38.1
		計				23.37			60.75	17,780	733.7
	天 然 林	育成 複層林	N								
		L									
		計									
	林 地	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	天 然 林	育成 複層林	N								
		L									
		計									
	竹 林	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	無立木地	育成 単層林	N								
		L									
		計									
林地以外 の土地	附帯地 貸地 雑地	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	合 計	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	無立木地	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	竹 林	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	附帯地 貸地 雑地	育成 単層林	N								
		L									
		計									
	合 計	育成 単層林	N								
		L									
		計									

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha，材積：m³，成長量：m³/年)

区 分			9			級			級			1 1			級			
			面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³	材 積 m ³	成 長 量 m ³	面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³	面 積 ha	材 積 m ³	成 長 量 m ³					
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		191.0	5,369					15,239	404.2			12,752		277.2	
			L		39.5	1,721					9,394	159.4			6,489		81.5	
			計	19.98	230.5	7,090		86.60			24,633	563.6	98.48		19,241		358.7	
	天 然 林	育 成 複層林	N															
			L															
			計	19.98	230.5	7,090		86.60			24,633	563.6	98.48		19,241		358.7	
	竹 林	育 成 単層林	N															
			L															
			計															
	無立木地	育 成 複層林	N		402.5	12,758						1,698	44.4			1,929		44.9
			L		200.2	8,506					2,565	43.1			3,146		45.5	
			計	76.71	602.7	21,264		17.58			4,263	87.5	18.51		5,075		90.4	
計	天 然 林	N		198.2	6,827						10,432	266.9			7,560		166.7	
		L		2,716.9	124,764					96,385	1,703.4			54,029		774.3		
		計	578.11	2,915.1	131,591		527.44			106,817	1,970.3	367.86		61,589		941.0		
計	天 生 林	N		600.7	19,585						12,130	311.3			9,489		211.6	
		L		2,917.1	133,270					98,950	1,746.5			57,175		819.8		
		計	654.82	3,517.8	152,855		545.02			111,080	2,057.8	386.37		66,664		1,031.4		
林地 以外 の 土地	附帯地	貸 地																
			雑 地															
	計	N																
			L															
			計															
	計	N																
			L															
			計															
	合 計	N			791.7	24,954						27,369	715.5			22,241		488.8
			L		2,956.6	134,991					108,344	1,905.9			63,664		901.3	
			計	674.80	3,748.3	159,945		631.62			135,713	2,621.4	484.85		85,905		1,390.1	

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分		1 2			級			1 3			級			1 4			級		
		面 積		ha	材 積		m ³	成 長 量		m ³	材 積		m ³	面 積		ha	材 積		m ³
		面 積	ha		材 積	m ³		成 長 量	m ³		材 積	m ³		面 積	ha		材 積	m ³	
林地	人 工 林	育成 単層林	N			17,962		334.6											
			L			6,698		35.3											
			計	119.72		24,660		369.9		49.38									
	天 然 林	育成 複層林	N																
			L																
			計																
	天 然 林	育成 単層林	N																
			L																
			計																
	天 然 林	育成 複層林	N			1,350		25.0											
			L			2,567		9.9											
			計	19.01		3,917		34.9		14.96									
	天 然 林	天然 生 林	N			8,163		146.8											
			L			33,097		151.7											
			計	251.98		41,260		298.5		102.34									
	竹 林	計	N			9,513		171.8											
			L			35,664		161.6											
			計	270.99		45,177		333.4		117.30									
林地 以外 の 土地	無立木地	計	N																
			L																
			計																
	計	計	N			27,475		506.4											
			L			42,362		196.9											
			計	390.71		69,837		703.3		166.68									
	附帯地 貸 地 雑 地	計	N																
			L																
			計																
	計	計	N																
			L																
			計																
	合 計	計	N			27,475		506.4											
			L			42,362		196.9											
			計	390.71		69,837		703.3		166.68									

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区分			15			16			17		
			面積 ha	材積 m ³	成長量 m ³	面積 ha	材積 m ³	成長量 m ³	面積 ha	材積 m ³	成長量 m ³
林地	人工林	育成 単層林	N								
			L								
			計								
		育成 複層林	N								
			L								
			計								
		計	N								
			L								
			計								
	天然林	育成 単層林	N								
			L								
			計								
		育成 複層林	N								
			L								
			計								
	天然林	計	N	22	0.2		5,312	21.2		1,971	4.0
			L	2,041			25,812			24,863	
			計	2,063	0.2	174.44	31,124	21.2	166.47	26,834	4.0
林地以外の土地	竹	計	N	22	0.2		5,312	21.2		1,971	4.0
			L	2,041			25,812			24,863	
			計	2,063	0.2	174.44	31,124	21.2	166.47	26,834	4.0
	無立木地	計	N								
			L								
			計								
	計	計	N	22	0.2		5,312	21.2		1,971	4.0
			L	2,041			25,812			24,863	
			計	2,063	0.2	174.44	31,124	21.2	166.47	26,834	4.0
	附帯地 貸地 雑地	計	N								
			L								
			計								
	計	計	N	22	0.2		5,312	21.2		1,971	4.0
			L	2,041			25,812			24,863	
			計	2,063	0.2	174.44	31,124	21.2	166.47	26,834	4.0

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分			1 8			級			1 9			級			2 0			級		
			面 積	材 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積	材 積	成 長 量	面 積	材 積
林地	人 工 林	育成 単層林	N																	
			L																	
			計																	
	林	育成 複層林	N																	
			L																	
			計																	
	天 然 林	育成 単層林	N																	
			L																	
			計																	
	林	育成 複層林	N																	
			L																	
			計																	
	天 然 林	天然 生 林	N		1,702	1.6						2,099				6,308				
			L		43,891							27,079				71,572				
			計	292.44	45,593	1.6			196.40			29,178	568.81			77,880				
	林	計	N		1,702	1.6						2,099				6,308				
			L		43,891							27,079				71,572				
			計	292.44	45,593	1.6			196.40			29,178	568.81			77,880				
	竹 林		N																	
			L																	
			計																	
	無立木地		N																	
			L																	
			計																	
	計		N		1,702	1.6						2,099				6,308				
			L		43,891							27,079				71,572				
			計	292.44	45,593	1.6			196.40			29,178	568.81			77,880				
	附帯地 貸地 雑地		N																	
			L																	
			計																	
	の 土地	計	N																	
			L																	
			計																	
	合 計		N		1,702	1.6						2,099				6,308				
			L		43,891							27,079				71,572				
			計	292.44	45,593	1.6			196.40			29,178	568.81			77,880				

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

(面積：ha, 材積：m³, 成長量：m³/年)

区 分			2 1 級 級 以 上		
			面 積	材 積	成 長 量
			ha	m ³	m ³
林地	人 工 林	育 成 単層林	N		
			L		
			計		
		育 成 複層林	N		
			L		
			計		
	天 然 林	計	N		
			L		
			計		
	天 然 林	育 成 単層林	N		
			L		
			計		
	天 然 林	育 成 複層林	N		
			L		
			計		
林地以外の土地	附帯地 貸地 雑地	計	N	8,067	
			L	424,808	
			計	432,875	
	無立木地	計	N		
			L		
			計		
	計	計	N	8,067	
			L	424,808	
			計	432,875	
	計	計	N		
			L		
			計		
	計	計	N		
			L		
			計		
合 計	合 計	合 計	N	8,067	
			L	424,808	
			計	432,875	

(注) 1 () は、複層林の上木面積 2 材積には、点生木及び被害木を含む

2 機能類型別の国有林野の現況

(単位：面積 h a, 材積 m³)

機能類型 林 種		山地災害防止タイプ						快速環境形成タイプ		水源かん養タイプ		自然維持タイプ		森林空間利用タイプ		合 計			
		土砂流出崩壊防備			気象害防備														
		土砂流出崩壊防備		気象害防備		計		面積		材積		面積		材積		面積		材積	
		面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積	面積	材積		
人 工 林	育成単層林	54.98	10.568			54.98	10.568			123.82	24.319	279.48	73.368			458.28	108.255		
	育成複層林																		
	小 計	54.98	10.568			54.98	10.568			123.82	24.319	279.48	73.368			458.28	108.255		
天 然 林	育成単層林																		
	育成複層林									3.69	406	161.43	40.728			165.12	41.134		
	天然生林	567.55	93.973			567.55	93.973			862.71	135.410	5,673.50	1,039,243			7,103.76	1,268,626		
小 計	567.55	93.973			567.55	93.973			866.40	135.816	5,834.93	1,079,971			7,268.88	1,309,760			
無立木地																			
竹 林																			
林 地 計		622.53	104.541			622.53	104.541			990.22	160.135	6,114.41	1,153,339			7,727.16	1,418,015		
林地以外		18.24				18.24				66.14		104.07				188.45			
合 計		640.77	104.541			640.77	104.541			1,056.36	160.135	6,218.48	1,153,339			7,915.61	1,418,015		

注1 < >は機能類型区分外で内書。 2 ()は竹林の面積及び材積で外書。

3 林道等の現況

(単位：k m)

区 分	林 道			作 業 道
	自動車道	軽 車 道	合 計	
延 長	21.7	－	21.7	－

資料 鹿児島森林管理署（平成28年3月末現在）

4 収穫予想表

「別表1」のとおり

5 地元施設等の現況

(単位：h a)

区 分		面 積
分収造林契約に基づく分収林		29.64
分収育林契約に基づく分収林		－
共 用 林 野	普 通	－
	薪 炭	－
	放 牧	－
	合 計	－
貸 地	植 樹 用 地	－
	農 耕 用 地	42.36
	鉱 業 用 地	－
	道 路 用 地	68.77
	水 路 用 地	7.03
	電 気 事 業 用 地	4.84
	温 鉱 泉 用 地	－
	採 草 放 牧 地	－
	建 物 用 地	0.55
	そ の 他 貸 地	3.88
合 計		127.43

平成28年3月31日現在

奄美大島森林計画区

[illegible]

[illegible]

[illegible]

